事例No.	212
公表年度	H28
団体の属性	複数団体
団体名	山形県新庄市と周辺町村

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・事務の共同実施 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

維持管理・事務の共同化（処理場の維持管理・水質試験の共同管理）

出典

公営企業の経営のあり方に関する研究会

〔広域化等〕維持管理・事務の共同化（山形県新庄市と周辺町村）

資料1－10

事業の概要

○ 地方自治法に基づく法定協議会を設置（H12）し、山形県新庄市と周辺6町村（金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村）による処理場の維持管理・水質試験の共同管理を実施

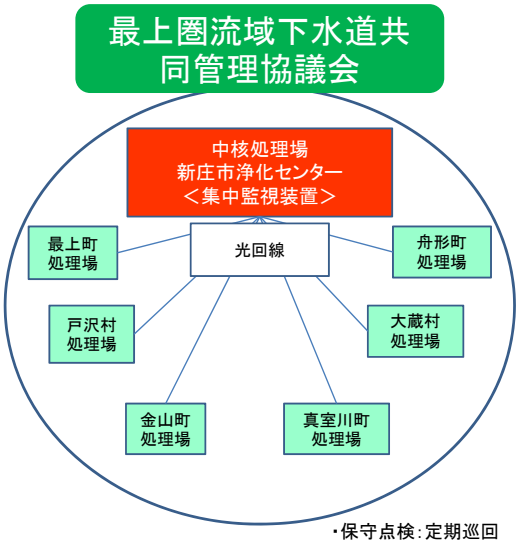
・新庄市浄化センターを中核処理場として、6町村の処理場を遠方監視（集中管理監視）
・中核処理場の水質試験室を共同で利用（水質試験を一括して実施）
・中核処理場に巡回点検班を設置し、定期的な巡回・保守点検を実施

背景等

○ 新庄市が浄化センターを建設（供用開始：H元年度）
○ 処理場の建設が進んでいなかった周辺町村（最上町村会）から、圏域一体での整備について要望
○ 7市町村による「最上圏域下水道共同管理協議会」設置（H12年度）
○ 管内市町村の7浄化センターで共同管理開始（H16年度）
○ 下水道事業団の助言を受けながら事業実施

効果

○ 周辺浄化センターの無人化による管理人員の減
○ 監視設備等のスケールメリットによるコストダウン
○ 共同での下水道の一体整備・事業推進の円滑化
（参考）効果額：約3千万円（単年度）



・保守点検：定期巡回
・水質試験：保守点検要員が巡回採取

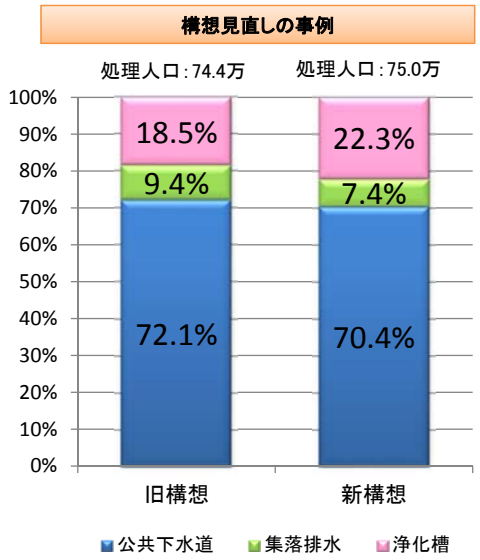
〔広域化等〕最適な汚水処理施設の選択（最適化）（佐賀県）

資料1－11

○持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（平成26年1月30日公表）に基づく都道府県構想等の見直し事例

＜都道府県構想の見直し事例（佐賀県）＞

佐賀県においては、平成28年3月に都道府県構想が見直され、浄化槽で処理される人口の割合が、18.5%から22.3%へ**3.8ポイント増加**。



※1 集落排水には、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設を含む
※2 浄化槽には、コミュニティプラント等を含む

＜市町村単位での見直し事例（佐賀市※）＞

○ 汚水処理に係る計画の見直しを実施
・公共下水道の処理区を統合し、終末処理場を削減、農業集落排水の処理施設を削減
・公共下水道と農業集落排水の処理区域を見直し、削減分を浄化槽に転換
○ 平成18年度に検討開始、平成30年度に下水道概成予定

	処理区域（単位：ha）			終末処理場・処理施設		
	旧計画	新計画	増減	旧計画	新計画	増減
公共下水道	4,791	4,776	▲15	5	4	▲1
農業集落排水	790	358	▲432	27	15	▲12
浄化槽	37,560	38,007	+447	—	—	—

○効果額（計画）

【イニシャルコスト】
・処理施設減による削減効果額　建設改良費　△248億円
・浄化槽設置費用　+35億円

【ランニングコスト】
・維持管理費　△2.8億円（年間）

※H28.3に見直された佐賀県の都道府県構想以前の取り組み内容